

承認第8号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和4年6月6日提出

木津川市長 河井 規子

## 専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和4年3月31日

木津川市長 河井 規子

## 記

令和3年度木津川市国民健康保険特別会計補正予算第5号について

令和3年度

国民健康保険特別会計  
補正予算第5号

京都府木津川市

## 令和3年度 木津川市国民健康保険特別会計補正予算第5号

令和3年度木津川市の国民健康保険特別会計補正予算第5号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ105,207千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,201,339千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月31日専決

木津川市長 河井 規子

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項
1 国民健康保険税	
	1 国民健康保険税
3 使用料及び手数料	
	1 手数料
4 国庫支出金	
	1 国庫補助金
5 府支出金	
	1 府補助金
8 繰入金	
	2 基金繰入金
10 諸収入	
	2 雑入
歳 入 合 計	

補正前の額	補正額	計
1,436,333	17,830	1,418,503
1,436,333	17,830	1,418,503
780	170	610
780	170	610
22,287	1,032	21,255
22,287	1,032	21,255
5,203,203	82,290	5,120,913
5,203,203	82,290	5,120,913
483,378	336	483,042
13,536	336	13,200
14,068	3,549	10,519
4,067	3,549	518
7,306,546	105,207	7,201,339

歳出

(単位：千円)

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
	2 徴税費
2 保険給付費	
	1 療養諸費
	4 出産育児諸費
	6 精神・結核医療付加金
	7 傷病手当金
3 国民健康保険事業費納付金	
	1 医療給付費分
5 保健事業費	
	1 保健事業費
歳 出 合 計	

補正前の額	補正額	計
37,048	0	37,048
29,612	0	29,612
7,022	0	7,022
5,157,951	105,207	5,052,744
4,532,180	104,871	4,427,309
30,351	336	30,015
9,003	0	9,003
1,000	0	1,000
1,721,822	0	1,721,822
1,118,774	0	1,118,774
116,409	0	116,409
74,912	0	74,912
7,306,546	105,207	7,201,339

令和3年度

予算に関する説明書

( 国民健康保険特別会計 )

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額
1 国民健康保険税	1,436,333
3 使用料及び手数料	780
4 国庫支出金	22,287
5 府支出金	5,203,203
8 繰入金	483,378
10 諸収入	14,068
歳入合計	7,306,546

補正額	計
17,830	1,418,503
170	610
1,032	21,255
82,290	5,120,913
336	483,042
3,549	10,519
105,207	7,201,339

## (歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	37,048	0	37,048
2 保険給付費	5,157,951	105,207	5,052,744
3 国民健康保険事業費納付 金	1,721,822	0	1,721,822
5 保健事業費	116,409	0	116,409
歳出合計	7,306,546	105,207	7,201,339

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
22	0	170	148
105,605	0	336	734
22,016	0	0	22,016
171	0	44	127
83,396	0	550	21,261

## 2 歳入

### 1 款 国民健康保険税 1 項 国民健康保険税

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	1,435,962	17,572	1,418,390
2 退職被保険者等国民健康保険税	371	258	113
計	1,436,333	17,830	1,418,503

### 3 款 使用料及び手数料 1 項 手数料

1 督促手数料	780	170	610
計	780	170	610

### 4 款 国庫支出金 1 項 国庫補助金

1 災害臨時特例補助金	9,481	1,032	8,449
計	22,287	1,032	21,255

### 5 款 府支出金 1 項 府補助金

1 保険給付費等交付金	5,203,202	82,290	5,120,912
計	5,203,203	82,290	5,120,913

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 医療給付費分現年課税分	12,049	医療給付費分現年課税分・減
4 医療給付費分滞納繰越分	4,124	医療給付費分滞納繰越分・減
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	667	後期高齢者支援金分滞納繰越分・減
6 介護納付金分滞納繰越分	732	介護納付金分滞納繰越分・減
1 医療給付費分滞納繰越分	188	医療給付費分滞納繰越分・減
2 後期高齢者支援金分滞納繰越分	31	後期高齢者支援金分滞納繰越分・減
3 介護納付金分滞納繰越分	39	介護納付金分滞納繰越分・減

1 督促手数料	170	督促手数料・減
---------	-----	---------

1 災害臨時特例補助金	1,032	災害臨時特例補助金・減
-------------	-------	-------------

1 普通交付金	104,871	普通交付金・減
2 特別交付金	22,581	特別調整交付金分・増 府繰入金・増 特定健康診査等分・減
		3,671 19,880 970

8 款 繰入金  
2 項 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
2 出産費貸付基金繰入金	336	336	0
計	13,536	336	13,200

10 款 諸収入  
2 項 雑入

2 一般被保険者第三者納付金	4,000	3,505	495
9 雑入	60	44	16
計	4,067	3,549	518

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 出産費貸付基金繰入金	336	出産費貸付基金繰入金・減

1 一般被保険者第三者納付金	3,505	一般被保険者第三者納付金・減
1 雑入	44	保健事業参加料・減

### 3 歳出

#### 1 款 総務費 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	29,612	0	29,612	22			22
	(特定財源内訳)						
	特別調整交付金分			1			
	府繰入金			21			
計	29,612	0	29,612	22	0	0	22

節		説明
区分	金額	
		財源更正

#### 1 款 総務費 2 項 徴税费

1 賦課徴収費	7,022	0	7,022			170	170
	(特定財源内訳)						
	督促手数料					170	
計	7,022	0	7,022	0	0	170	170

		財源更正
--	--	------

#### 2 款 保険給付費 1 項 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	4,462,326	103,871	4,358,455	103,871			
	(特定財源内訳)						
	普通交付金			103,871			
3 一般被保険者療養費	55,393	1,000	54,393	1,000			
	(特定財源内訳)						
	普通交付金			1,000			
計	4,532,180	104,871	4,427,309	104,871	0	0	0

18 負担金、補助及び交付金	103,871	一般被保険者療養給付事業 一般被保険者療養給付費・減	103,871 103,871
18 負担金、補助及び交付金	1,000	一般被保険者療養費支給事業 一般被保険者療養費・減	1,000 1,000

#### 2 款 保険給付費 4 項 出産育児諸費

2 出産費貸付金	336	336	0			336	
	(特定財源内訳)						
	出産費貸付基金繰入金					336	
計	30,351	336	30,015	0	0	336	0

18 負担金、補助及び交付金	336	出産費貸付金事業 出産費貸付金・減	336 336
----------------	-----	----------------------	------------

#### 2 款 保険給付費 6 項 精神・結核医療付加金

1 一般被保険者精神・結核医療付加金	9,000	0	9,000	4			4
--------------------	-------	---	-------	---	--	--	---

		財源更正
--	--	------

2 款 保険給付費  
6 項 精神・結核医療付加金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
	(特定財源内訳)						
				府繰入金	4		
計	9,003	0	9,003	4	0	0	4

節		説明
区分	金額	

2 款 保険給付費  
7 項 傷病手当金

1 傷病手当金	1,000	0	1,000	730			730
	(特定財源内訳)						
				特別調整交付金分	730		
計	1,000	0	1,000	730	0	0	730

		財源更正

3 款 国民健康保険事業費納付金  
1 項 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	1,118,486	0	1,118,486	22,016			22,016
	(特定財源内訳)						
				特別調整交付金分	2,756		
				府繰入金	19,260		
計	1,118,774	0	1,118,774	22,016	0	0	22,016

		財源更正

5 款 保健事業費  
1 項 保健事業費

1 保健衛生普及費	74,912	0	74,912	171		44	127
	(特定財源内訳)						
				特別調整交付金分	538		
				府繰入金	603		
				特定健康診査等分	970		
				保健事業参加料		44	
計	74,912	0	74,912	171	0	44	127

		財源更正